

令和 2 年 1 2 月 定例会

河合町議会 会議録

令和 2 年 1 2 月 4 日 開会

河合町議会

令和2年第4回（12月）河合町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号（12月4日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○出席説明員	3
○欠席説明員	4
○議会事務局出席者	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○町長のあいさつ	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○付議事件の一括提案理由の説明	7
○議案第60号から議案第64号の委員会付託	9
○散会の宣告	10
○署名議員	11

河合町告示第44号

令和2年第4回（12月）河合町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和2年11月27日

河合町長 清原和人

1 期 日 令和2年12月4日

2 場 所 河合町議会議場

令和 2 年 1 2 月 4 日（金曜日）

（ 第 1 号 ）

令和2年第4回（12月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和2年12月4日（金）午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第60号 令和2年度河合町一般会計補正予算について
日程第 4 議案第61号 令和2年度河合町介護保険特別会計補正予算について
日程第 5 議案第62号 令和2年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について
日程第 6 議案第63号 王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止について
日程第 7 議案第64号 奈良県広域消防組合理約の変更について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで議事日程に同じ

出席議員（13名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 森 光 祐 介 | 2番 常 盤 繁 範 |
| 3番 梅 野 美智代 | 4番 佐 藤 利 治 |
| 5番 中 山 義 英 | 6番 坂 本 博 道 |
| 7番 長谷川 伸 一 | 8番 杵 本 光 清 |
| 9番 大 西 孝 幸 | 10番 馬 場 千恵子 |
| 11番 岡 田 康 則 | 12番 西 村 潔 |
| 13番 谷 本 昌 弘 | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

- | | |
|---------------|-------------------|
| 町 長 清 原 和 人 | 副 町 長 田 中 敏 彦 |
| 教 育 長 竹 林 信 也 | 総 務 部 参 事 横 山 泰 典 |

企画部長	福井敏夫	総務部長	澤井昭仁
福祉部長	浮島龍幸	住民生活部長	門口光男
まちづくり 推進部長	堀内伸浩	教育部長	上村欣也
企画部次長	森嶋雅也	総務部次長	上村卓也
総務課長	小野雄一郎		

欠席者（なし）

会議に従事した事務局職員

局長	佐藤桂三	局長補佐	高根亜紀
----	------	------	------

開会 午前10時00分

◎ 開会の宣告

○議長（杵本光清） おはようございます。本日、告示第44号をもって令和2年第4回定例会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、令和2年第4回定例会は成立しましたので開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（杵本光清） これより本日の会議を開きます。

◎町長のあいさつ

○議長（杵本光清） 町長、招集の挨拶を登壇の上願います。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

（町長 清原和人 登壇）

○町長（清原和人） おはようございます。

本日、令和2年第4回12月定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかわりませず、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

本日は議案第60号から議案第64号までの5議案を提出させていただいております。後ほど議案説明を致しますが、皆様方には慎重審議いただきまして、ご決定を賜りますことをお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひ致します。ありがとうございました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杵本光清） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、7番、長谷川伸一議員、9番、大西孝幸議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（杵本光清） 日程第2 会期の決定を議題とします。

11月27日と本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、常盤繁範議会運営委員長より会期等について報告願います。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（杵本光清） 常盤委員長。

○2番（常盤繁範） 議会運営委員会の報告をさせていただきます。さる11月27日及び本日、議会運営委員会を開催し、日程などを決定いたしましたので、その結果を報告いたします。

会期は、本日12月4日より12月17日までの14日間といたします。

次に会期日程でございますが、本日4日が本会議。

一般質問は8日と9日、それぞれ午前10時から。

総務常任委員会は、11日、午前10時から。

厚生常任委員会は、同日11日、午後1時30分から。

常任委員会予備日は、14日、午前10時から。

本会議最終日は17日、午前10時からといたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（杵本光清） お諮りします。

会期等については、ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

よって、会期は委員長報告どおり本日4日より17日までの14日間と決定します。

◎付議事件の一括提案理由の説明

○議長（杵本光清） それでは理事者より議案第60号から議案第64号までの5議案について、提案理由の説明を登壇の上願います。

○副町長（田中敏彦） はい、議長。

○議長（杵本光清） はい、田中副町長。

（副町長 田中敏彦 登壇）

○副町長（田中敏彦） あらためまして、おはようございます。 それでは、12月定例会に提出致しました、議案第60号から議案第64号までの5議案につきまして、順次ご説明を致します。

議案第60号 令和2年度河合町一般会計補正予算についてでございます。

第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,552万8,000円を追加し、予算総額を87億784万8,000円とするものでございます。

第2条「債務負担行為」につきましては3ページをお開き下さい。

地方自治法第214条の規定によりまして、後年度に債務を負担することのできる事項、期間及び限度額を定めております。オリンピック聖火リレー運営費負担金として、表のとおり期間及び限度額を定めるものです。それでは順次歳出からご説明を申し上げます。10ページをお開き下さい。

款2総務費、項1総務管理費、目10電子計算費で、WEB会議システム構築事業として200万円計上しています。なお、この事業につきましては、自治総合センターコミュニティ助成金を受けて実施するものでございます。

同じく、目12財政調整基金費で、今回の補正の財源調整といたしまして積立金を855万3,000円減額計上させていただいております。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費で、社会保障、税番号システム整備費として866万3,000円計上しています。

次に款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費で、介護報酬及び制度改正に伴うシステム改修費として、介護保険特別会計への繰出金を293万7,000円増額しています。同じく目11障害福祉費で、障害福祉システム改修費として176万円計上しています。また、18後期高齢者医療費で、後期高齢者医療広域連合負担金として188万4,000円を増額し、12ページに移りまして、後期高齢者医療制度特別会計へのシステム改修に伴う事務費分繰出金として63万7,000円を計上させていただいております。

項2 児童福祉費、目2 児童福祉施設費では、障害児保育質向上事業負担金として210万円の増額、令和元年度の県補助事業の未執行に伴う県補助金返還金として210万円を計上させていただきます。

目5 学童保育費では、コロナ感染予防消耗品費として、全額県補助を受けて100万円を計上させていただきます。

次に、款9 教育費、項2 小学校費、目2 小学校教育振興費では、企業版ふるさと納税を受けてまして、備品購入費といたしまして50万円、14ページに移りまして、款9 教育費、項3 中学校費、目2 中学校教育振興費で、同じく企業版ふるさと納税を受けてまして備品購入費として50万円計上させていただきます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。8ページをお開き下さい。

款15 国庫支出金、項2 国庫補助金で942万8,000円の増額。款16 県支出金、項2 県補助金で310万円の増額。款18 寄附金、項1 寄附金で100万円の増額。款21 諸収入、項4 雑入で200万円の増額。以上、歳入歳出1,552万8,000円の増額補正となっております。

議案第61号 令和2年度河合町介護保険特別会計補正予算についてでございます。

第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算に、それぞれ463万7,000円を追加し、予算総額を20億2,338万5,000円とするものでございます。

それでは順次歳出からご説明を致します。8ページをお願いします。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費で、介護報酬及び制度改正に伴うシステム改修費として432万3,000円を計上させていただきます。

次に款1 総務費、項3 介護認定審査会費、目2 認定審査会共同設置負担金では、システム改修負担金といたしまして31万4,000円を計上させていただきます。

次に歳入についてご説明を致します。6ページをお願いします。

款4 国庫支出金、項2 国庫補助金で170万円の増額、款7 繰入金、項1 一般会計繰入金で293万7,000円の増額。以上、歳入歳出463万7,000円の増額補正となっております。

議案第62号 令和2年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算についてでございます。

第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算に、それぞれ606万2,000円を追加し、予算総額を4億325万9,000円とするものでございます。

それでは順次歳出からご説明を致します。8ページをお開き下さい。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費では、システム改修費として106万2,000

円を計上しております。また、款 2 後期高齢者医療広域連合納付金、項 1 後期高齢者医療広域連合納付金 500 万円の増額につきまして歳入で特別徴収保険料の増加に伴い、広域連合への納付金を増額するものです。

次に、歳入についてご説明致します。6 ページをお願いします。

款 1 後期高齢者医療保険料、項 1 後期高齢者医療保険料で特別徴収保険料で 500 万円の増額でございます。款 4 繰入金、項 1 他会計繰入金で一般会計繰入金といたしまして 63 万 7,000 円の増額。款 7 国庫支出金、項 1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金で 42 万 5,000 円の増額でございます。

以上、歳入歳出 606 万 2,000 円の増額補正となっております。

議案第 63 号 王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止についてでございます。

このことにつきましては、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町及び河合町において設置しております王寺周辺広域市町村圏協議会を廃止することについて協議したいので、地方自治法第 252 条の 6 の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

議案第 64 号 奈良県広域消防組合格規約の変更についてでございます。

このことにつきましては、奈良県広域消防組合格規約に定める事項について変更する理由が生じたため、地方自治法第 290 条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。主な変更内容は、管理者、副管理者等の人数及び選任方法、附属機関、経費の負担等について、所要の変更を行うものでございます。

以上、提出しました 5 案件の説明とさせていただきます。

よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議案第 60 号から議案第 64 号の委員会付託

○議長（杵本光清） 日程第 3、議案第 60 号、日程第 4、議案第 61 号、日程第 5、議案第 62 号、日程第 6、議案第 63 号、日程第 7、議案第 64 号の審議方法についてお諮りします。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（杵本光清） 議長一任との声でございますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしの声でございますので、議長一任とさせていただきます。

報告します。

議案第60号、議案第63号、議案第64号を総務常任委員会に付託いたします。

議案第61号、議案第62号を厚生常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（杵本光清） 以上をもって、本日の日程は全て議了しました。

本日はこれにて散会したいと思いますがお異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会とします。

散会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杵 本 光 清

署 名 議 員 長谷川 伸 一

署 名 議 員 大 西 孝 幸